

# 1 議 事 日 程 (第 3 日)

(令和 4 年第 2 回有田川町議会定例会)

令和 4 年 6 月 2 1 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

- 日程第 1 報告第 21 号 令和 3 年度有田川町一般会計事故繰越し繰越計算書
- 日程第 2 報告第 22 号 一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の事業計画について
- 日程第 3 議案第 46 号 令和 4 年度有田川町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 4 議案第 47 号 有田川町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 48 号 有田川町副町長の選任の同意について
- 日程第 6 議案第 50 号 令和 4 年度 (仮称) 有田川町移住就業支援拠点施設整備工事 (建築工事) の請負契約について
- 日程第 7 議案第 51 号 令和 4 年度 (仮称) 有田川町移住就業支援拠点施設整備工事 (電気設備工事) の請負契約について
- 日程第 8 議案第 52 号 令和 4 年度 (仮称) 有田川町移住就業支援拠点施設整備工事 (機械設備工事) の請負契約について
- 日程第 9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第 10 常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第 11 特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第 12 議員派遣の件
- 日程第 13 議長への委任について

## 2 出席議員は次のとおりである (15 名)

|      |           |      |         |
|------|-----------|------|---------|
| 1 番  | 濃 添 勇 作   | 2 番  | 栗 山 昌 之 |
| 3 番  | 本 下 雅 敏   | 4 番  | 椿 原 竜 二 |
| 5 番  | 中 島 詳 裕   | 6 番  | 星 田 仁 志 |
| 7 番  | 片 畑 進 之   | 8 番  | 谷 畑 進   |
| 9 番  | 西 弘 義     | 10 番 | 林 宣 男   |
| 11 番 | 岡 省 吾     | 12 番 | 森 谷 信 哉 |
| 13 番 | 堀 江 眞 智 子 | 14 番 | 増 谷 憲   |
| 15 番 | 殿 井 堯     |      |         |

## 3 欠席議員は次のとおりである (なし)

## 4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

## 5 会議録署名議員

|     |         |      |       |
|-----|---------|------|-------|
| 4 番 | 椿 原 竜 二 | 11 番 | 岡 省 吾 |
|-----|---------|------|-------|

## 6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13 名)

|        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長     | 中山正隆  | 副町長    | 坂頭徳彦  |
| 住民税務部長 | 青石万紀子 | 福祉保健部長 | 中岡万里子 |
| 総務政策部長 | 井上光生  | 消防長    | 高井永行  |
| 建設環境部長 | 竹中幸生  | 清水行政局長 | 谷口輝代史 |
| 総務課長   | 南長寿   | 財務課長   | 山縣和弘  |
| 企画調整課長 | 林光彦   | 教育長    | 片嶋博   |
| 教育部長   | 小澤俊彦  |        |       |

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 中屋正也 書記 細野鶴子

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12名であります。

なお、本日、町長より追加議案3件が提出されました。

お諮りいたします。

日程の順序を変更し、日程第6、議案第50号から日程第8、議案第52号を先に審議したいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第6、議案第50号から日程第8、議案第52号を先に審議することに決定いたしました。

お諮りします。

日程第6、議案第50号から日程第8、議案第52号までの議案3件を一括議題としたいと思います。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、日程第6、議案第50号から日程第8、議案第52号までの議案3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

ただいま追加上程させていただきました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第50号は、令和4年度（仮称）有田川町移住就業支援拠点施設整備工事（建築工事）の請負契約についてであります。

令和4年度（仮称）有田川町移住就業支援拠点施設整備工事（建築工事）を施工するため、令和4年6月16日、指名競争入札に付したところ、有田郡有田川町大字川口5番地3、株式会社清建設、代表取締役 山本令子氏が落札いたしましたので、8,552万5,000円で工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第51号は、令和4年度（仮称）有田川町移住就業支援拠点施設整備工事（電気設備工事）の請負契約についてであります。

令和4年度（仮称）有田川町移住就業支援拠点施設整備工事（電気設備工事）を施工するため、令和4年6月16日、指名競争入札に付したところ、和歌山市北出島4番地2、株式会社山口電気、代表取締役 加藤匠氏が落札いたしましたので、4,191万円で工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第52号は、令和4年度（仮称）有田川町移住就業支援拠点施設整備工事（機械設備工事）の請負契約についてであります。

令和4年度（仮称）有田川町移住就業支援拠点施設整備工事（機械設備工事）を施工するため、令和4年6月16日、指名競争入札に付したところ、和歌山市広瀬通丁2丁目30番地、株式会社富士商會、代表取締役 藤田雅也氏が落札いたしましたので、4,049万1,000円で工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

以上で、追加議案に対する説明は終わりたいと思います。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森谷信哉）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 9時35分

再開 10時07分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

……………日程第1 報告第21号……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、報告第21号、令和3年度有田川町一般会計事故繰越し繰越し計算書を議題といたします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

……………日程第2 報告第22号……………

○議長（森谷信哉）

日程第2、報告第22号、一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の事業計画についてを議題といたします。

この件について、委員長から調査の経過及び結果について報告をお願いいたします。産業建設住民常任委員会委員長、椿原竜二君。

○産業建設住民常任委員会委員長（椿原竜二）

それでは、産業建設住民常任委員会から報告をさせていただきます。

去る6月7日の全員協議会において、当委員会へ調査を依頼されました報告第22号、財団法人ふるさと開発公社の事業計画について御報告いたします。

委員会は6月8日、水曜日に開催し、令和4年度の事業計画について産業振興部職員より内容を聴取いたしました。

新型コロナウイルス感染症により、過去2年間は目標としていた事業計画が達成できなかったことを踏まえ、引き続きその対応を行いながら、都市住民との交流、特産品を利活用した食文化の提供、特産品展示販売、指定管理施設の運営管理、法人としての目的達成など、令和4年度の事業計画として掲げております。感染症の鎮静化については、まだまだ不透明な状況ではありますが、目標達成のためには多角的な思考を持って、着実に実績を積み重ねていただきたいと思います。

また、委員会では、引き続きふるさと開発公社の経営状況に注視し、次回定例会での令和3年度決算報告を参考にしながら、将来に向けて確実な方向性などを、今後研究していきたいと考えております。

以上、調査結果を御報告するとともに、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（森谷信哉）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認め、これで報告を終わります。

……………日程第3 議案第46号……………

○議長（森谷信哉）

日程第3、議案第46号、令和4年度有田川町一般会計補正予算第2号についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はありますか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷です。質疑をさせていただきます。

まず、歳出の15ページに電算委託料として、電子申請管理委託料があります。

一つ目として、役場の窓口での紙面による申請を、ネットを通じて自宅や会社からできるものと記憶しているんですが、この実施方法が私もよく分からないんですが、e-govのウェブサイトかAPI対応のソフトのどちらかの選択だと言われていると思うんですが、当町においては、どちらの選択になるかというのをまずお聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

今のところAPI対応のソフトを予定してございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

何かe-govの場合、やっぱりちょっと悪いみたいですね、見ると。こっちを選択する人が多いというようにお聞きしております。

それで二つ目として、窓口業務の効率化というのも、この管理委託の中で出てきているんですけども、そうなりますと、今後これが進んでいくと、窓口業務が最悪廃止せえへんかという心配をするんですが、その点は大丈夫ですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

まだ導入してないところでもありますし、それがどれだけ浸透していくのかという

ところもまだ未知数であります。今のところはつながっていかないと考えております。  
以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、ネット上の関係も出てくるので、一番心配になってくるのはリスクの漏えいが出てくるんですけども、このリスク対応の経費とかも考えていくとかさんでこないかということと、リスクが避けられないという点では十分対応できるのかという点をお聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

今、既存のLGWANでありますとか、うち独自のファイアウォールでありますとか、最新のウイルスソフトというのを駆使しながら努めていきたいと考えております。  
以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

じゃあ十分対応できると。経費的には別に問題はないんですね。再度確認したいと思います。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員御質疑のこのソフトを入れるに当たって経費はかさまないのか、その情報漏えいについてというところであります。このソフトを入れるからといって、特段ということはないと考えております。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

これがずっと導入していく中で、利用環境の整備とか、それから維持管理費というのも今後出てくると思うんですが、この点はどんな見通しですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

維持管理につきましては、今のところ大体の概算なんですけど、システムの維持管理料が月に4万1,200円程度要するという形に試算してございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

そんなに要らなかったら、それにこしたことはないんですが。

次に、記載内容に例えば不備が出てくる場合が考えられると思うんですが、そうなりますと後日、差し戻されることもあるんじゃないかと言われております。修正が困難であることを踏まえて、記入時にどうしても確認が必要となってきます。ですから、時間的にかかることも心配するんですが、また電子申請に対して手続と対応していない手続の両方を担当してくる場合も出てきますので、こういう点を考えますと、業務的にも時間的にも手間がかかってこないかということなんですが、その点はどうか。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

増谷議員の御質疑にお答えいたします。

電子申請については、まだ開始されていないので具体的なことは分かりかねるのですが、マイナンバーの情報を利用しての申請になりますので、不備が生じることは考えにくいと想定されます。

また、電子申請につきましては、電子申請によって業務が簡素化されることがあると思われまます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今、マイナンバーを使うという御答弁でありましたけども、マイナンバー自身の取得率も大変低いという問題もありますので、その辺の絡みで私は心配します。

それで、次の質疑として、うちの町もいろんな町単独施策をやっておりますが、それとの関係で申請に対してなかなかソフトでは決まったものしか入っておらず、独自申請の部分とかは入っていないので、この辺の対応はしにくくなると思うんですが、この点は電子申請でできるんですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

可能であります。町独自の施策についてもこれにというのは可能であります。今回、補正で上げさせていただきましたところでは、国の示す手続を一旦入れて、行く

行くはという形にいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、歳出の19ページに財政融資資金繰上償還金が1,380万円予算化されておりますけども、これは町が繰上償還を行う場合、借り手の銀行が繰上償還後も受取りが続けるはずであったものが、利息分の収入を失うことになっていくということで、財政融資資金は繰上償還に応じる場合、繰上償還によって生まれる損失に対応する補償金の支払いが出てくるのではないかとということで、そこで今回、どの地方債の部分でこの額が繰上償還分なのか、あるいは補償金としての額であるのかというのを確認したいと思うんですが。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

今回、補償金というのは発生してございません。繰越ししていた事業の辺地債と国土強靱化債の事業であるんですが、それが予定より少額で済んだと。ただ、繰越しの事業なので起債を先に借入れしていた、出来上がったら少額で済んだので、その分を返すというところでありますので、補償金というのは今回発生してございません。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに質疑はございませんか。

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

2番、栗山です。

15ページなんですが、先ほど増谷議員が質疑されました電子計算費の項目なんですけども、この補正で上げるよりも、これは当初で上げるべきものだったのではないかとということで、その辺なぜ補正になったかというところを説明していただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

栗山議員の御質疑にお答えさせていただきます。

ちょっと慎重になりました。というのが、これだけの費用をかけて、どれだけ利用してくれるのか、それが利便性につながっていくのかというところをDXの会議をつくっていますので、そこでもんで慎重に考えて、他市町の動向なんかも見て決めてい

かんか、導入していかないかというところで会議を重ねています。そして、各課へもこれを入れるに当たって課題はないのか、また早く入れたほうがいいのかというのも聴取してございます。その中で当初の予算編成の時期については慎重に考えていこうよということであったんですが、ただ一つは、3月に認めていただいたDXの基金が使える、それと補助金が2分の1あるんですが、それは今年度限りやというところと、また全国的にそういう機運が高まってきたので、今回この6月に補正させていただくところがございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかに質疑はございませんか。

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

一般会計補正予算で質疑をさせていただきます。

18ページ、19ページです。教育費の体育施設費のところなんですけれども、社会教育課の修繕料94万6,000円が計上されておりますけれども、内容は明恵の里スポーツ公園の遊具とお聞きしています。どの遊具なのかとかも含めて、この辺詳細をもう少しきっちり教えていただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の質疑にお答えさせていただきます。

明恵の里スポーツ公園の大型遊具でございます。それで大型遊具の階段を1段上ったところに隣へ渡っていく太いロープがあるんですけれども、そのロープ自体が劣化しておりまして、もう今は渡れない状態になっておりますので、その辺りを修繕するものでございます。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

ロープが老朽化して危険だということ。では、今渡れないということですけども、そこは使用できないようになっているのかということと、今回補正予算が可決されたら、いつぐらいに使用できるように、どんなスケジュールで進んでいくのかというところをお示しいただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

現在、そこは立入禁止ということで、渡るところに立入禁止のロープを張っております。この議会で予算が可決後に適切に対応してまいりたいと考えております。今のところ予定になりますので、いつ頃というのはまだ決定しておりません。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 10時22分

再開 10時24分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

失礼いたしました。

この改修につきましては、ここに予算を計上するに当たり見積もりをとっていますので、この予算が可決後、すぐに工事に入りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

補正予算が上がってますから、可決後すぐに取り組んでいくんだというのは、これだけじゃなくてほかのものも全てそうやと思うんですけども、秋までに直したいんやとか、冬までに直したいんやとか、そういうのがあれば教えていただきたいと思うんですけども、その辺スケジュールは全く見えてないんですか。どうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 10時25分

再開 10時25分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の質疑にお答えさせていただきます。

日程につきましては、できるだけ早くということで考えております。いつ頃というのは分からないと言ったらおかしいんですけども、適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

それでしたら、今の議員から指摘がありまして、終了後でなくて可決後ということで訂正させていただきます。御注意ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第4 議案第47号……………

○議長（森谷信哉）

日程第4、議案第47号、有田川町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はございませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

議案第47号について、2点ばかり質疑をさせていただきます。

まず第1点目は、この条例が多分平成28年につくられたものですが、それから言いますと7年余りたっていると思うんですが、地方活力向上地域は移転型で、大字で吉備が6か所、清水が4か所、金屋が1か所、拡充型では、大字で吉備が6か所、金屋が1か所となっていると思います。新規の立地は、平成26年の実績では紀中・紀南で1か所、雇用目標は73人となっておりますが、何か程遠い目標だと思うんですが、これで有田川町や有田地域での移転型や拡充型での実績があるかどうかをまずお伺いしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

増谷議員の御質疑にお答えさせていただきます。

当町の実績は今のところありません。有田市、広川町、湯浅町、この有田圏域でも  
ございません。

以上です。

○議長（森谷信哉）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

二つ目として、今の御答弁では、有田川町まで地域もないということなので、今後  
の見通しとか働きかけについてはどうなっていくのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

商工会等の関係機関と連携しながら働きかけていきたいとは考えています。

○議長（森谷信哉）

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第5 議案第48号……………

○議長（森谷信哉）

日程第5、議案第48号、有田川町副町長の選任の同意についてを議題といたしま  
す。

本案は、人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきますが、御異議はござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

ただいま副町長に選任の同意がされました坂頭徳彦君より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

○副町長（坂頭徳彦）

議長からお許しをいただきましたので、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

このたびこの副町長の選任に皆様方の御同意を賜りまして、本当にありがとうございます。

平成30年7月から就任させていただきまして、議員方には本当に御指導をいただき、そしてまた、いつも大変お世話になっておりますことを厚く御礼を申し上げる次第でございます。

人口減少社会の中ではありますが、先日、町長も出席されました県内の市町村長会議がございました。そこで配布された資料を私も拝見させていただいたんですけれども、今後の県内の人口の推移、それから1999年から2019年までの子どもさんたちの出生数の推移とその率というのがデータで出てございました。1999年と比べた2019年の出生率につきましては、大体40%、50%ぐらいという自治体が多い中で、当町は74.8%と県内では一番のデータとなっておりました。

国のほうでは、こども家庭庁が創設されましたけれども、町長はいつも子どもさんたちを思われた政策を語られます。今後とも中山町長の下、議員方にも御指導いただき、職員の皆様方とともに、ずっと住みたい魅力あるまちづくりに向けて取り組んでまいる所存でございます。

どうぞ引き続きよろしくお願ひ申し上げまして、御礼の御挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

（拍手）

……………日程第6 議案第50号……………

○議長（森谷信哉）

日程第6、議案第50号、令和4年度（仮称）有田川町移住就業支援拠点施設整備工事（建築工事）の請負契約についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第7 議案第51号……………

○議長（森谷信哉）

日程第7、議案第51号、令和4年度（仮称）有田川町移住就業支援拠点施設整備  
工事（電気設備工事）の請負契約についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第8 議案第52号……………

○議長（森谷信哉）

日程第8、議案第52号、令和4年度（仮称）有田川町移住就業支援拠点施設整備  
工事（機械設備工事）の請負契約についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（森谷信哉）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……………

○議長（森谷信哉）

日程第9、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました件名表のとおり、閉会中の所掌事務調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに決定いたしました。閉会中、よろしくお願いいたします。

……………日程第10 常任委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（森谷信哉）

日程第10、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各常任委員会委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました件名表のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。閉会中、よろしくお願いいたします。

……………日程第11 特別委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（森谷信哉）

日程第11、特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました件名表のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、各特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。閉会中、よろしくお願いいたします。

……………日程第12 議員派遣の件……………

○議長（森谷信哉）

日程第12、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。よろしくお願いいたします。

……………日程第13 議長への委任について……………

○議長（森谷信哉）

日程第13、議長への委任についてお諮りします。

本定例会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第2回有田川町議会定例会を閉会いたします。

~~~~~

閉会 10時39分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有田川町議会議長            森   谷   信   哉

4 番 議 員            椿   原   竜   二

11 番 議 員            岡            省   吾